

## 1. 事前協議時の必要書類について

景観事前協議申請書（景観届出・通知事前協議書）は、下表の添付資料を番号順に綴じて A4 サイズに折り込みのうえ、ご提出をお願いします。なお、提出部数は正副合わせて合計 2 部となります。

No.	名称	添付する書類（行為別）※ <sup>1</sup>			備考
		建築物の建築等	工作物の建設等	開発行為	
1	景観事前協議申請書 （別記第 13 号様式）	◎	◎	◎	公共施設等の整備の場合は景観届出・通知事前協議書（別記第 14 号様式）
2	景観計画で定める制限に対する措置状況説明書	◎	◎	◎	区域区分及び行為の種類に合わせた様式
3	位置図（案内図）	◎	◎	◎	方位、道路、目標となる交通機関、地物等示したものを（住宅地図使用可）
4	周辺状況写真	◎	◎	◎	行為地及び周辺の状況を示したものを
5	上記の撮影位置図（キープラン）	◎	◎	◎	撮影位置及び方向を示したものを
6	計画概要書	◎	◎	◎	高さ、延べ面積等が確認できるもの
7	配置図	◎	◎	◎	—
8	平面図	◎	◎	◎	—
9	設計図書又は造成計画書	◎	◎	◎	—
10	着色立面図（4面）	◎	◎	◎	・使用する色彩をマンセル値で表示※ <sup>2</sup> ・外壁の立面図の見付面積に対する基本色等の使用面積の割合を記入
11	断面図	◎	◎	◎	主要部 2 面以上
12	外構図（緑化計画図）	◎	◎	◎	緑化計画が無い場合は不要
13	景観シミュレーション等	○	○	○	外観パース若しくは敷地周辺の状況を示す写真に立面図等を当て込んだもの
14	周辺建築物との高さの検討	△	△	△	—
15	近隣説明会資料	△	△	△	—

※<sup>1</sup> ◎：必ず添付する書類 ○：可能な限り作成し添付する書類 △：必要に応じて添付する書類

※<sup>2</sup> マンセル値は、日本工業規格（Z8721）で定める色相、明度及び彩度の三属性の値のことを指す

## 2. 行為の届出（通知）時の必要書類について

景観計画区域内における行為の届出書（通知書）は、下表の添付資料を番号順に綴じてA4サイズに折り込みのうえ、ご提出をお願いします。但し、景観事前協議申請書若しくは景観届出・通知事前協議書の提出を行っている計画については、下表 No.1 の書類に事前協議時から変更がある書類（事前協議時に提出した図面の最新版）の添付のみで結構です。なお、提出部数は正副合わせて合計2部となります。

No.	名称	添付する書類（行為別）※ <sup>1</sup>			備考
		建築物の建築等	工作物の建設等	開発行為	
1	景観計画区域内における行為の届出書（別記第3号様式）	◎	◎	◎	公共施設等の整備の場合は景観計画区域内における行為の通知書（別記第5号様式）
2	景観計画で定める制限に対する措置状況説明書	◎	◎	◎	区域区分及び行為の種類に合わせた様式
3	位置図（案内図）	◎	◎	◎	方位、道路、目標となる交通機関、地物等示したものの（住宅地図使用可）
4	周辺状況写真	◎	◎	◎	行為地及び周辺の状況を示したものの
5	上記の撮影位置図（キープラン）	◎	◎	◎	撮影位置及び方向を示したものの
6	計画概要書	◎	◎	◎	高さ、延べ面積等が確認できるもの
7	配置図	◎	◎	◎	—
8	平面図	◎	◎		—
9	設計図書又は造成計画書			◎	—
10	着色立面図（4面）	◎	◎		・使用する色彩をマンセル値で表示※ <sup>2</sup> ・外壁の立面図の見付面積に対する基本色等の使用面積の割合を記入
11	断面図	◎	◎	◎	主要部2面以上
12	外構図（緑化計画図）	◎	◎	◎	緑化計画が無い場合は不要
13	景観シミュレーション等	○	○	○	外観パース若しくは敷地周辺の状況を示す写真に立面図等を当て込んだもの
14	周辺建築物との高さの検討	△	△		—
15	近隣説明会資料	△	△	△	—

※<sup>1</sup> ◎：必ず添付する書類 ○：可能な限り作成し添付する書類 △：必要に応じて添付する書類

※<sup>2</sup> マンセル値は、日本工業規格（Z8721）で定める色相、明度及び彩度の三属性の値のことを指す

### 3. 行為の変更届出（変更通知）時の必要書類について

景観計画区域内における行為の変更届出書（変更通知書）は、下表の添付資料を番号順に綴じて A4 サイズに折り込みのうえ、ご提出をお願いします。なお、提出部数は正副合わせて合計 2 部となります。

No.	名称	添付する書類（行為別）※ <sup>1</sup>			備考
		建築物の建築等	工作物の建設等	開発行為	
1	景観計画区域内における行為の変更届出書（別記第 4 号様式）	◎	◎	◎	公共施設等の整備の場合は景観計画区域内における行為の変更通知書（別記第 6 号様式）
—	変更にかかわる図面一式（変更前及び変更後）	◎	◎	◎	図面に変更箇所及び変更内容を表記

※<sup>1</sup> ◎：必ず添付する書類 ○：可能な限り作成し添付する書類 △：必要に応じて添付する書類

### 4. 行為の完了届出（完了通知）時の必要書類について

景観計画区域内における行為の完了届出・通知書は、下表の添付資料を番号順に綴じて A4 サイズに折り込みのうえ、ご提出をお願いします。なお、提出部数は正副合わせて合計 2 部となります。

No.	名称	添付する書類（行為別）※ <sup>1</sup>			備考
		建築物の建築等	工作物の建設等	開発行為	
1	景観計画区域内における行為の完了届出・通知書（別記第 7 号様式）	◎	◎	◎	公共施設等の整備の場合も様式は同じ
2	竣工写真	◎	◎	◎	建築物等の外観及び外構を写したものの
3	上記の撮影位置図（キープラン）	◎	◎	◎	撮影位置及び方向を示したものの

※<sup>1</sup> ◎：必ず添付する書類 ○：可能な限り作成し添付する書類 △：必要に応じて添付する書類